

港区学校教育推進計画（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）令和5年度改定版（素案）【概要】

教育人事企画課

令和5年11月24日 資料No.15
区民文教常任委員会

改定のポイント

- 中央教育審議会答申（令和の日本型教育）を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、教育クラウドプラットフォームの導入や、日本教育工学協会と連携したICT教育の研究に取り組みます。
- 増加傾向にある不登校に対して、モデル校における「校内別室」に取り組むとともに、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置をめざします。また、スクールソーシャルワーカーの配置等相談機能の充実を図ります。
- 広く国際社会で活躍できる人材を育成するため、区立中学校3年生の全生徒が海外でコミュニケーションをとる海外修学旅行を実施します。また、区立幼稚園に配置している外国人講師のさらなる活用を図ります。
- 「子どもまんなか社会」の実現に向け、学校運営協議会において子どもたちからの評価を受けることや、子どもたちが主体となって学校や地域の魅力を発信する「マイスクールPRコンペティション」を推進します。

第1章 計画の改定に当たって（P5～12）

1 計画の概要

区立幼稚園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展、魅力ある学校づくりを着実に推進するため、今後の学校教育施策の基本的な方向性と具体的な取組を示した計画です。

2 めざすべき姿

夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども

3 改定の方向性

- 自らが国づくり、社会づくりの主体となるようその基盤となる、「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。
- 未来への先行投資を実行し、「知」の世纪をリードする創造性や未来を切り拓き、生き抜く力を育成します。
- 家庭や地域との連携を深めるとともに、港区の特性を生かした特色ある教育を推進し、世界に貢献できる人材を育成します。
- 教員の働き方改革とともに学校の教育力の向上を図り、子どもたちが安全・安心に、いきいきと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境を整備します。

第2章 港区の学校教育に関する現状と課題（P13～60）

1 改定に当たって踏まえるべき背景

（1）社会情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の影響
- DXの進展
- 総合的な子ども政策の推進
- SDGsの達成に向けた取組の加速
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

（2）国や東京都の状況

- 令和の日本型学校教育に向けた今後の方向性
- 少人数教育の推進
- GIGAスクール構想推進
- 医療的ケア児の支援
- 子ども家庭庭の創設
- 幼保小の架け橋プログラム
- 小学校教科担任制の導入、試行実施
- 特別支援教育の推進

（3）港区の状況

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承
- 東京都こども基本条例と子供政策連携室設置
- 「未来の東京」戦略version up 2023
- 不登校等対応
- 英語力の強化
- 教員の採用選考方法見直し
- 年少人口は令和16（2034）年まで増加
- 区立中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置
- 全ての区立小学校で教科担任制実施
- GIGAスクール構想実現への取組
- 子どもの体力向上に向けた取組
- SDGs・環境教育
- 国際理解教育の充実
- いじめ防止
- 新型コロナウイルス感染症関連
- 子ども家庭総合支援センター開設

2 港区の学校教育に関する現状と課題

（1）「徳」「知」「体」を育む学びの推進

- さらなるいじめの発生防止と解消に向け、「徳」を重視した教育が求められています。
- 個人に応じた習熟度別指導の充実が求められています。
- 発達段階に合わせた運動により、コロナ禍等によって低下した子どもたちの体力を向上させていくことが求められています。
- インクルーシブ教育の考え方について、児童・生徒及び保護者の理解を深め、特別支援教育の充実を図る必要があります。

（2）未来を切り拓いて生き抜く力の育成

- タブレット端末や通信ネットワーク強化等ICTの活用や、みなと科学館を活用した理数教育など学びの充実が求められています。
- 幼・小中一貫教育に向けたさらなる指導の充実・発展が必要です。
- 環境問題や防災など、様々な地域課題について、子どもたちが体験し、「自分ごと」として捉える機会を充実させることが重要です。
- 子どもたちが抱える様々な悩みに対して、多様な方法で対応できる環境を整えていく必要があります。

（3）地域社会と連携した教育の推進

- 引き続きコミュニティ・スクールを充実させるとともに、企業や大学、NPO等の団体など様々な団体との協働・連携により、学校・家庭・地域社会が一体となって、より良い教育を推進していくことが重要です。
- 日本語学級の拡充や日本語適応指導の指導方法の改善が必要です。
- グローバル化のさらなる進展などを踏まえ、語学力とともに、コミュニケーション能力、異文化に対する理解が求められています。

（4）学びを支える教育環境の整備

- 教員への研修などを充実させるとともに、負担軽減を図り、教育活動に専念できる時間を確保する必要があります。
- 児童・生徒数の増加に対応するとともに、学校生活における安全・安心対策の充実が必要です。

第3章 学校教育の推進（P61～102）（「重点」「拡充」の取組を記載）

基本目標1 「徳」「知」「体」を育む学びの推進

施策（1）豊かな心の育成

- 重点 いじめ防止推進事業の充実

施策（2）確かな学力の育成

- 重点 基礎学力・活用力の習得/学校図書館の充実

施策（3）健やかな体の育成

- 重点 健康な体づくり

施策（4）インクルーシブ教育の推進

- 重点 特別支援教育の充実

- 拡充 / 重点 特別支援教育体制の整備

基本目標2 未来を切り拓いて生き抜く力の育成

施策（1）未来を創造する力の育成

- 拡充 / 重点 ICTを活用した学びの充実

- 重点 理数教育やSTEAM教育の推進

施策（2）幼・小中一貫教育の推進

- 重点 幼・小中一貫教育の推進

施策（3）地域の課題に向き合う意識を育む教育の推進

- 重点 環境教育の充実

施策（4）相談体制の充実

- 重点 相談機能の充実

- 拡充 不登校対策の推進

基本目標3 地域社会と連携した教育の推進

施策（1）様々な団体との協働・連携による教育の推進

- 重点 コミュニティ・スクールの推進

施策（2）国際社会に対応する教育の推進

- 拡充 / 重点 国際理解教育の充実

基本目標4 学びを支える教育環境の整備

施策（1）学校の教育力の向上

- 重点 教員の指導力向上/教員の負担軽減の推進

施策（2）安全・安心で魅力ある教育環境の整備

- 拡充 安全・安心な教育環境の整備

拡充：内容を充実する事業 重点：重点的に取り組む事業（取組目標と成果指標の年次計画を明示）

第4章 計画の推進（P103～108）

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理